

**質問書に対する回答**  
**首都圏中央連絡自動車道 成田北工事**

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 22-4 構造物掘削及び構造物裏込工 (2)構造物裏込工	特記に示されている構造物裏込工Bでは、構造物裏込部までの運搬、敷均し、転圧と記載されています。また、使用材料については他工事からの搬入土とし盛土近傍箇所に積み下ろしと記載されています。積み下ろし箇所と構造物裏込め箇所までの距離についてご教授願います。	裏込め工Bの材料については、特記仕様書22-4-1(2)に示すとおり、他工事から本工事の盛土近傍箇所に積み下ろしされる予定です。積み下ろし箇所と構造物裏込め箇所までの距離については、貴社の施工計画に基づきお考えください。
2	図面_溝渠工 1/74,17/74,39/74	図面内の数量表には、中詰土の記載がありませんが数量計算書の方には記載があります。中詰土の計上の有無と計上されている場合には、単価表のどの項目になるのでしょうか。ご教示願います。	中詰め土については、特記仕様書22-3-1に示すとおり、盛土工B3 3) STA.3+60～STA.23+80の本線部に含まれるものとお考えください。
3	単価表_番号2,3,4	多古地区道路修正設計REPORT5のP8を確認しますと、R296IC工区からダンプトラックにて本線へ運搬するすべての土量(切盛土工量200741.6 ÷ 合成補正係数0.863 = 232,609m <sup>3</sup> )は、道路掘削土砂A1(12,584m <sup>3</sup> )とA2(220,025m <sup>3</sup> )の合計数量と一致すると読み取れます。一方、土砂(表土)の数量(14,485m <sup>3</sup> )には、R296IC工区の表土分8217m <sup>3</sup> が含まれております。この土砂(表土)の項目では、運搬作業分が二重に計上とならないように、R296IC工区分の表土については、剥ぎ取り作業のみを計上されているのでしょうか。ご教示願います。	R03.06.25付け訂正公告後の特記仕様書、設計図、金抜設計書をご確認ください。